

かすが

P02 統一地方選挙

P04 気づいていますか？いまがチャンス！

P06 春日市職員の給与をお知らせします

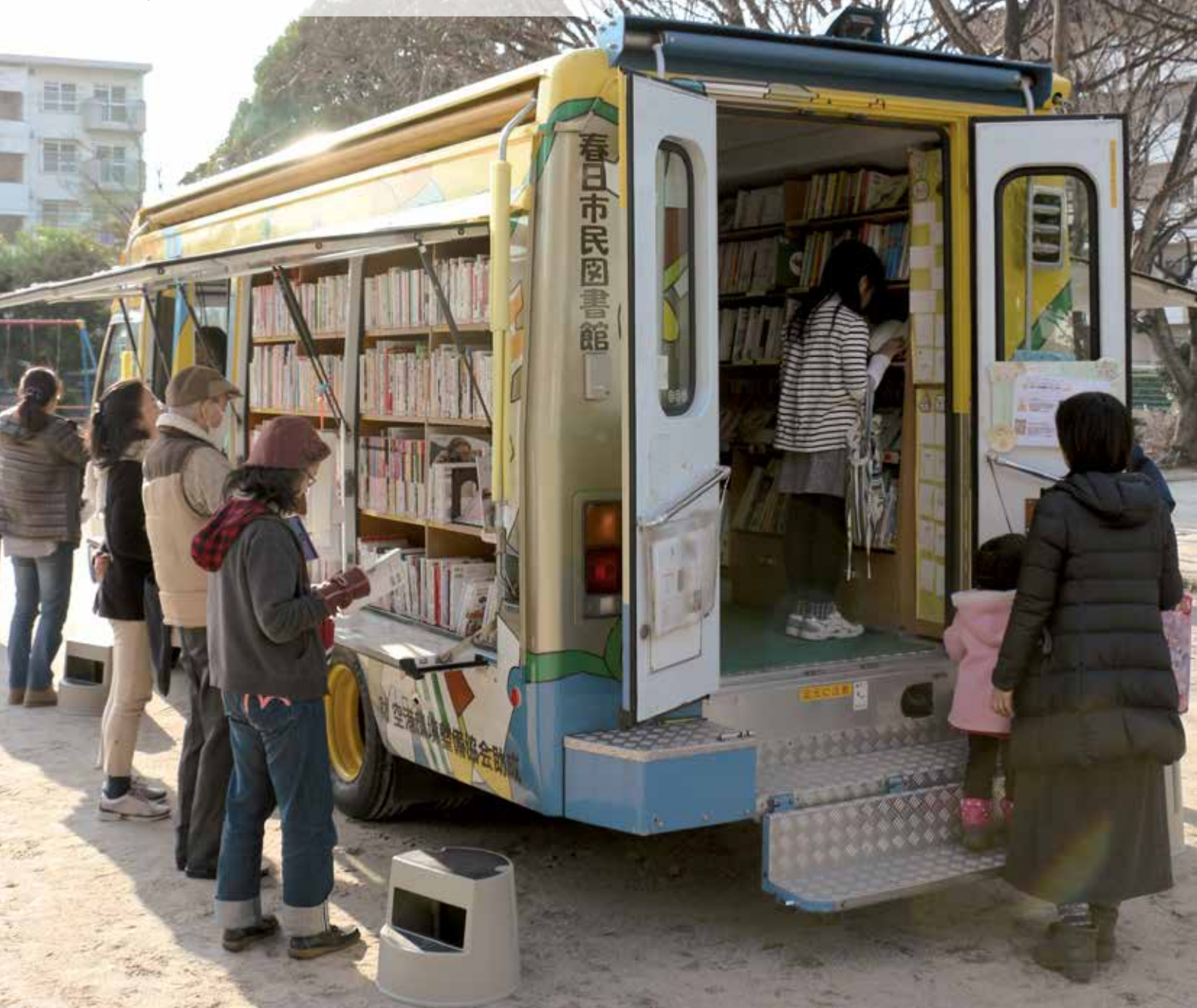
P09 市からのお知らせ

P15 情報ひろば

P19 相談窓口／子育て通信おたまじゃくし

今号の表紙

市民図書館の移動図書館車たんぽぽ号は、図書館から遠い地域を巡回し、多くの人に本を届けています(関連記事を10ページに掲載)。



統一地方選挙

福岡県知事・県議会議員選挙

4月12日(日)

春日市長・市議会議員選挙

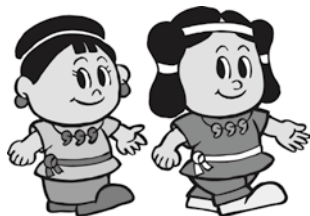
4月26日(日)

【期日前投票期間】

○県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)

○県議会議員選挙 4月4日(土)～11日(土)

○市長・市議会議員選挙 4月20日(月)～25日(土)



あすかちゃん かすがくん

選挙に行こう！

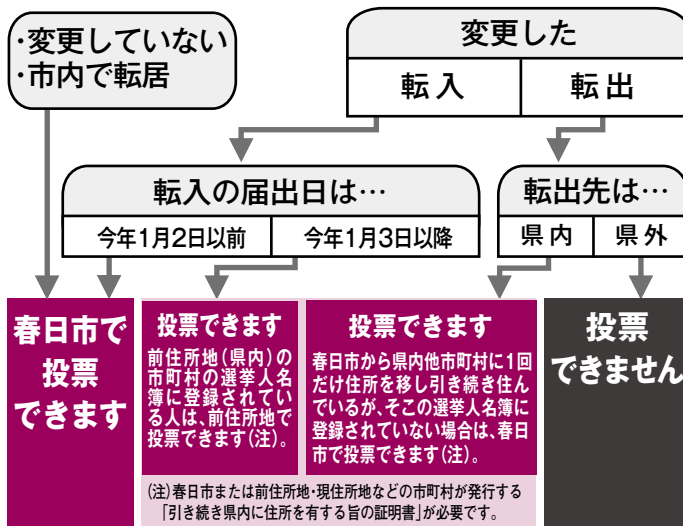
▽今回の選挙で 投票できる人

投票できる人は、投票日現在20歳以上の選挙人名簿登録者(居住する市町村に転入の届け出をしてから引き続き3カ月以上居住している人)です。

詳しくは、下の図で確認してください。

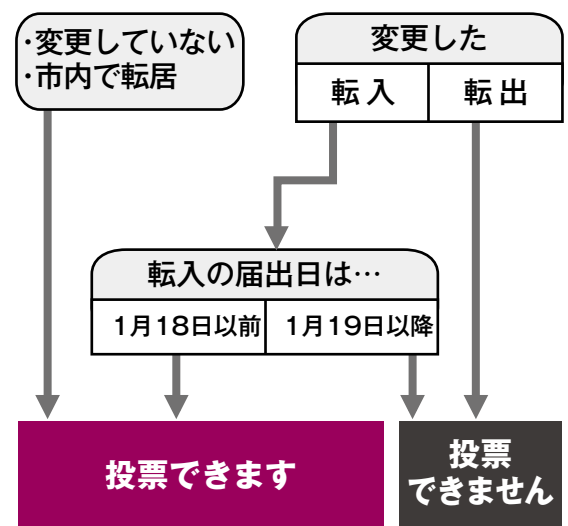
■県知事・県議会議員選挙

昨年12月12日～投票日(4月12日)の間に
住所を変更しましたか？



■市長・市議会議員選挙

1月19日～投票日(4月26日)の間に
住所を変更しましたか？



告示日翌日から投票できます

期日前投票

投票日に、仕事や旅行で投票できない人や、病気やけが、出産などで当日投票所まで行けない人は、投票日前に「期日前投票」をすることができます。

期日前投票をする際には、事前に郵送する「投票所入場整理券」と「期日前投票宣誓書」に、ボールペンで必要事項を記入して持参してください。

※届いていない場合は、期日前投票所で係員に申し出てください。再交付の申請をし、投票することができます。印鑑は不要です。

期日前投票期間

○県知事選挙

3月27日(金)～4月11日(土)

○県議会議員選挙

4月4日(土)～11日(土)

○市長・市議会議員選挙

4月20日(月)～25日(土)

※土・日曜日でも投票できます。

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所4階404・405会議室

※目が不自由な人などで自分で書くことができない人は、係員が代筆(代理投票)しますので、係員に申し出てください。

入院中の人や障がい者など

不在者投票

入院・入所施設で投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。

詳しくは、入院・入所中の施設に尋ねてください。

郵便などで投票

介護保険被保険者証が要介護5の人、または「身体障害者手帳」か「戦傷病

「郵送などによる投票」の対象者

- ▷ 介護保険被保険者証が「要介護5」の人
- ▷ 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の障がいの程度が下表の○欄に該当する人

障がいの種類	障がいの程度			
	1級	2級	3級	
身体障がい者				
両下肢、体幹、移動機能	○	○		
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○		○	
免疫、肝臓	○	○	○	
戦傷病者	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

者手帳」を持ち、左表の○をつけた障害の程度に該当する人で、前もって、「郵便等投票証明」の交付を受けている人は、郵便などによる不在者投票ができます。

投票日の4日前の午後5時までに、本人が署名した「投票用紙等請求書」に郵便投票証明書を添えて郵送するか、代理の人が持参してください。後日、投票用紙を送付します。

※郵便等投票証明書の交付を受けたい人や、証明書の有効期限が切れている人は、早めに申請してください。



選挙は、私たちが政治に参加し、その意見を反映させることのできる貴重な機会です。皆さんの1票が、私たちのまちの明日を決めます。
この制度を利用し、積極的に投票しましょう。

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(584)1111 ☎(584)1141

心機一転!

気づいて いますか? いまがチャンス!

「きちんと子育てをしなければ」と頑張りすぎていませんか?

子どもが何を考えているのか分からないときがありませんか?

大人(親)自身が変わったり、環境を整えたりすることで、子どもたちのこれから(未来)が大きく変わります。

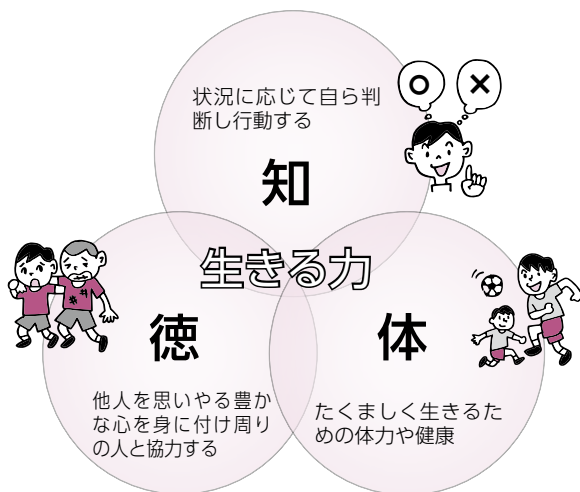
さあ、今日からチャレンジしてみませんか?

子どもたちに生きる力を

今の子どもたちは、親が子どもだった頃に比べると自然豊かな遊び場が減り、遊び道具や知識を得る手段が電子化しています。不便を感じない環境になった一方で、個人や集団で創作しながら遊んだり、手間をかけて本や人から必要な情報を調べたりする機会が減少し、子どもたちを育むために必要な体験や経験が不足しています。

これからの変化の激しい社会においては、学校で学んだ知識だけでなく、状況に応じて自ら判断し行動していくこと「知」、他人を思いやる豊かな心を身に付け、周りの人と協力すること「徳」、たくましく生きるための体力や健康「体」の「生きる力」が必要とされています。

家庭でも、子どもの「生きる力」を育むため、規則正しい生活習慣を身に付けさせるなど、心身ともに健康に育てましょう。



心豊かな子どもを育む

子どもの話にきちんと耳を傾けよう

今日のできごとを話そうとしても、話を聞いてもらえなかったり、反応が乏しいと「どうせ親に話しても聞いてもらえない」「自分の話はつまらない」と感じて、親に話さなくなったり、コミュニケーションに苦手意識を持つようになります。

子どもが話をするときは、表現力や思考力を身に付けるチャンスです。また、自尊感情の向上にもつながります。家族での会話を楽しみましょう。

子どもの話を聞くときに、どんな風に聞いたらいいの?

- ▷しっかりと目を見て話を聴く
- ▷話を途中でさえぎらない
- ▷相づちやリアクションを入れながら話を聴く
- ▷単語ではなく文章で会話する



子どもの頃から本に親しみを

成長に伴い、読書量が減少する傾向があります。

読書や読み聞かせは、知識を得るだけでなく、豊かな想像力や好奇心を育みます。読書から身に付く国語力は、これらの生活全体に通じる、理解し表現する力の土台です。

また、音読をすることによって、脳の記憶や学習、感情を司る「前頭前野」を鍛えることもできます。

子どもが小さい頃は、読み聞かせをし、子どもの耳に入ってくる言葉も大事にしましょう。

本を上手に利用するには?

- ▷子どもの年齢や個性に応じた本と一緒に探す(市民図書館は年齢別に本を配置)
- ▷図書館を積極的に活用する
- ▷家の中に本がたくさんある環境をつくる



健康的な子どもを育む

物事に対し、意欲的に集中して取り組むには、健康な体づくりが基本です。

バランスがとれた食事を

食事は栄養を摂取し、活動のエネルギーを作りだし、体の調子を整えるために大事な生活の一部です。

また、食材そのものや、食事に携わる人たちに感謝したり、食卓を囲んで家族とコミュニケーションをとったりと、豊かな心を育む場でもあります。

栄養バランスや食べる人のことを考えた愛情を感じられる食事を作ってみましょう。三食きちんとバランスよく摂ることで、心身ともに健康になり、集中力を高めます。



どんな栄養素を摂ればいいの？

糖分が多く含まれる飲み物などで失われるカルシウムやビタミンB1を補うためには、次の栄養素を摂りましょう。

▷カルシウム

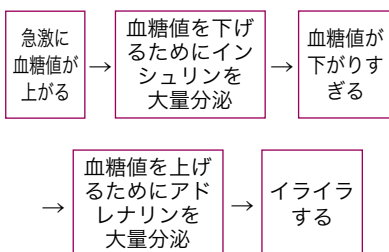
牛乳、納豆・おくら・めかぶなどのネバネバ食品(カルシウムの吸収を助ける)、日光に当たるなど

▷ビタミンB1

豚肉・玄米・納豆・豆腐など

注意！～糖分の摂りすぎ～

1回の食事で糖分を摂りすぎると、次のような症状があらわれます。



質の良い眠りのためには？

- ▷入浴は、寝る2時間前にする
- ▷就寝時は寝室を真っ暗にして、起床時は朝日を浴びる
- ▷寝る1時間前には、目や脳に強い刺激を与えないように、テレビやパソコンなどの液晶画面(携帯電話、ゲーム機含む)を見ない



生活リズムを整えて、質の良い眠りを
睡眠には、レム睡眠(体の疲れをとる浅い眠り)とノンレム睡眠(脳の疲れをとる深い眠り)があり、どちらもとれると質が良くなります。午後10時から午前2時は特に大事な睡眠時間帯です。
リラックスして、深い眠りに入っていける環境を作りましょう。



基礎体温を上げるには？

- ▷腹巻
体温調整を自分で行えるように基本は薄着ですが、腹部だけは冷やさないようにしましょう
- ▷湯たんぽ(低温やけどに注意)
ゆっくり熱が伝わるため、副交感神経が優位になり、気持ちが落ち着く効果があると言われています

注意！～低体温～

基礎体温が35度台の低体温の子どもが増えています。体温が1度下がると、免疫力が約40%低下し、病気にかかりやすく治りにくくなるという説があります。血流が滞ることで、学力にも影響するとも言われています。

外遊びで、筋力や汗腺を鍛えよう

近年、子どもの体力低下が課題となっています。

病気に対する抵抗力がある体にするために、外遊びなどの運動を習慣づけ、筋力や汗腺を鍛えましょう。

冷暖房完備の部屋でばかり過ごす、汗腺の機能が弱まり、体内の熱を閉じ込めてしまいます。

外気温が高い日や低い日は、服装の着脱で調節しましょう。

屋外でいろいろな物に触れたり、音を耳にしたりすることで、五感も育ちます。

オススメ

小中学生の子どもを持つ市内在住の保護者を対象に、毎年通年で家庭教育に関する学習会「かすが家庭教育学級」を開催しています。ふれあい文化センターを会場に、市内全域から学級生が集まり、校区が異なる保護者とも交流しながら楽しく学びます。

「かすが家庭教育学級」学級生募集チラシは、4月下旬～5月上旬に市内学校に通う児童生徒を通じて配付し、4月下旬に市ウェブサイトにも情報を掲載しますので、ぜひ見てください。



今年、市内小学校の入学説明会で家庭教育支援のためのリーフレット「順調なスタートを握るカギ～入学前の『いま』がチャンス！！～」を配付しました。
市ウェブサイトにも掲載しています。

親が変われば、子どもが変わる！家庭教育は全ての教育の出発点です
問い合わせ先 社会教育課社会教育担当 ☎(575)4121 ☎(593)7380

春日市職員の給与をお知らせします

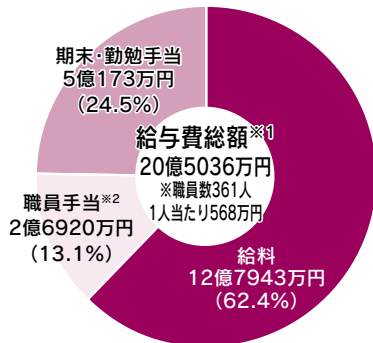
職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

問い合わせ先

総務課人事担当

☎(584)1111 ☎(584)1145

1 職員給与の状況(平成25年度普通会計決算) ※特別職、教育長を除きます。



※1 平成25年度は、給与減額措置を実施しました(前年度の給与費総額は21億5071万円)。

※2 職員手当には、退職手当、児童手当は含みません。

2 平成26年度一般行政職員数※1(級別)

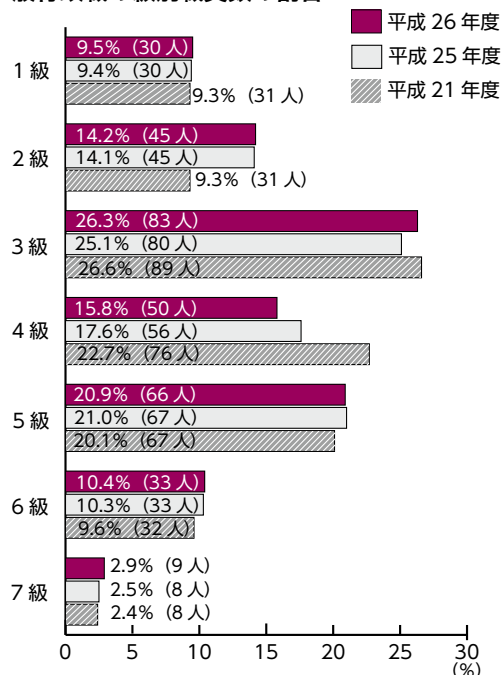
(1)職務内容

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※2	主事	主任	係長 主査	課長補佐 統括係長	課長	部長	
職員数	30	45	83	50	66	33	9

※1 春日市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。

(2)一般行政職の級別職員数の割合



3 職員の平均年齢と平均給料(基本給) ・給与(諸手当込み)月額 (平成26年4月1日現在)

一般行政職※1			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	40.3歳	31万3006円	34万8378円
国	43.5歳	33万5000円	40万8472円
技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	57.7歳	34万1540円	36万1540円
国	50.1歳	28万7992円	32万6611円

※1 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職などの職員を除いたものです。

※2 給料月額は、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。

※3 給与月額は、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したものです。

4 人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日現在)	11万1663人
歳出総額(A)	301億4463万円
実質収支	8億9003万円
人件費(B)	35億9921万円
人件費率(B/A)	11.9%(前年度は13.2%)

※人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職の職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含みます。

5 職員の初任給(平成26年4月1日現在)

		春日市	国
一般行政職	大学卒	17万4200円	(総合職)18万1200円 (一般職)17万4200円
	高校卒	14万6500円	14万2100円
技能労務職	高校卒	14万4200円	-

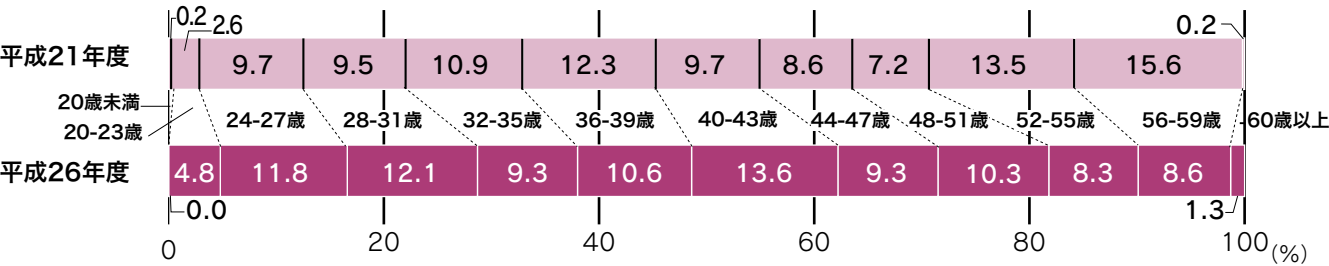
6 職員の経験年数別※・学歴別平均給料(月額) (平成26年4月1日現在)

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	26万 100円	36万9833円	38万8763円	41万5367円
	高校卒	22万5250円	35万 100円	該当者なし	38万7125円
技能労務職		該当者なし			

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

7 年齢別職員構成 (平成26年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。(人)

人数	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成26年度	0	19	47	48	37	42	54	37	41	33	34	5



8 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在) ※一般職の職員(教育長を除く)の手当の状況です。

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり 平均支給額 (平成25年度)	139万円		-	
	平成25年度 支給割合	期末手当 ※1	勤勉手当 ※1	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	春日市と同じ	
	12月期	1.375月分	0.675月分		
	計	2.60月分	1.35月分		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の 級などによる加算措置	役職加算(5～15%)		役職加算(5～20%) 管理職加算(10～25%)	
	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	20年	21.62月分	27.025月分	春日市と同じ	
25年	30.82月分	36.57月分			
35年	43.7月分	52.44月分			
最高限度額	52.44月分	52.44月分			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)				
1人当たりの支給額 ※2	2165万円		公表なし		

地域手当	支給実績 (平成25年度決算)		4333万円
	支給職員1人当たりの 平均支給年額(平成25年度決算)		11万円
	支給対象地域		市内全域
	支給率		3%
	支給対象職員数		398人
	国の制度(支給率)		3%
特殊勤務手当	支給実績 (平成25年度決算)		187万円
	支給職員1人当たりの 平均支給年額(平成25年度決算)		7万円
	職員全体に占める 手当支給職員の割合(平成25年度)		7.0%
	手当の種類(4種類)		▷徴収手当 ▷社会福祉業 務手当 ▷消防業務手 当 ▷行旅病人お よび死人取 扱手当
	時間外勤務手当	支給実績	25年度※
24年度※			1億332万円
職員1人当たりの 平均支給年額		25年度	29万円
		24年度	29万円

※1 期末手当、勤勉手当の支給割合は平成25年度分です。
※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額です。

※平成25年度は参議院議員通常選挙、平成24年度は衆議院議員総選挙関係の時間外勤務手当を含みます。

職員手当の状況(続き)

その他の手当	手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
	扶養手当	扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3000円 ▷その他の扶養親族各6500円(職員に配偶者がいない場合、うち1人は1万1000円)	同じ	-
	住居手当	借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7000円限度) ▷持ち家居住者は一律5000円	一部異なる	国:持ち家居住者なし
	通勤手当	通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(3万4500円限度) ※自転車利用者には1000円を加算します。	一部異なる	交通用具使用者など、通勤距離の区分およびそれに対応した額など
	管理職手当	管理・監督の地位にある職員	▷部長級は7万7400円 ▷課長級は5万7000円 ▷保育所長は4万7900円	一部異なる	定額制の金額

9 特別職などの給料・報酬(平成26年4月1日現在)

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万2100円	平成25年度 支給割合 2.95月分 役職加算(15%)あり	1年につき給与月額 $\times$ 510/100	任期ごとに支給
副市長	78万3600円		1年につき給与月額 $\times$ 300/100	
教育長	70万3900円		1年につき給与月額 $\times$ 252/100	
議長	58万9200円			
副議長	51万5400円			
議員	47万 600円			

10 職員数の推移 ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

(人)

部門別/年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	308	298	298	292	292	287	▲21(▲6.8%)
教育	78	81	75	73	70	69	▲9(▲11.5%)
普通会計 計	386	379	373	365	362	356	▲30(▲7.8%)
公営企業等会計 計	45	42	39	40	38	41	▲4(▲8.9%)
総合計	431	421	412	405	400	397	▲34(▲7.9%)

(▲はマイナス)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成26年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

(人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	6	6	-	
	総務企画	82	79	▲3	組織および機構改革
	税務	30	30	-	
	民生	99	100	1	組織および機構改革
	衛生	32	29	▲3	一部事務組合への職員派遣終了
	農林水産	7	7	-	
	商工	2	2	-	
	土木	34	34	-	
	小計	292	287	▲5	
特別行政	教育	70	69	▲1	退職者不補充
	小計	70	69	▲1	
公営企業など	下水道	8	9	1	研修終了後の配属(平成25年度)
	国保	17	18	1	研修終了後の配属(平成25年度)
	介護保険	11	10	▲1	研修終了後の配属(平成26年度)
	後期高齢者医療	2	4	2	広域連合への職員派遣
	小計	38	41	3	
合計		400	397	▲3	
(条例定数)		(419)	(419)	-	

※より詳しい内容は、情報公開コーナー(市役所2階)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)で見ることができます。

小・中学校就学援助受付開始

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

経

済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成27年度の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

援助を希望する人は、直接窓口で申請してください。

また、現在受給している人も、平成27年度の受給を希望する場合は、新たに申請してください。

対象 次のいずれかに該当する世帯

▽生活保護が廃止、停止されたが、なお経済的に困っている

▽世帯全員の平成26年度の市民税が非課税

▽平成26年度の市民税所得割額(住宅借入金等特別控除のみ適用前)の世帯合計が、認定基準額(下表参照)以下

※6月以降に申請した場合は、原則として平成27年度の市民税所得割額で判定します。

▽児童扶養手当を受給している

▽経済的理由で子どもの就学が困難であると教育委員会が認定

申請期間・場所

▽4月1日(水)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

市役所602会議室(市役所6階)

▽5月1日(金)以降(土・日曜日、祝日を除く)

学校教育課窓口(市役所4階)

申請時間 午前9時～午後4時30分

■平成26年度の認定基準額※1

子どもの数※2	市民税所得割額
1～2人	9万5700円
3人	11万7000円
4人	13万8300円
5人	15万9600円
6人※3	18万900円

※1 平成27年度の認定基準額は、3月末までに決定します。

※2 人数は、平成10年1月2日以降に生まれた子どもの数です(平成26年度の所得割額による判定の場合)。

※3 子どもの数が7人以上の場合は、6人の場合の認定基準額に1人当たり2万1300円を加算した額です。

申請に必要なもの 印鑑(認め印可)、

振込先の通帳(保護者名義のもの)、生活保護廃止(停止)通知書

(該当者のみ)、18歳以上の世帯

員の平成26年度市(町村)民課税

税(非課税)証明書、児童扶養手

当証書(該当者のみ)

※平成26年1月1日現在、春日市に居住し、平成26年度の市民税の申告をした人は、市民税課税非課税証明書は不要です。

※就学援助費の支給開始は、申請月からです。5月以降に申請した場合、4月分からの支給はできません。

※郵送での申請はできません。直接窓口で申請してください。

飲酒運転撲滅キャンペーン「生命のメッセージ展」開催

福岡都市圏17市町は、飲酒運転撲滅キャンペーンの一環として、共同で「生命のメッセージ展」を開催しています。

このアート展では各市町をリレー方式で回り、「メッセンジャー」と呼ばれる飲酒運転などで命を奪われた犠牲者一人一人の等身大の人型オブジェを展示しています。オブジェの胸元には本人の写真や家族の言葉を貼り、足元には「生きた証」である靴を置き、命の大切さを訴えます。

期間中、市役所1階アトリウムで展示を行っています。

す。ぜひ見に来てください。

期間 3月13日(金)～23日(月)(土・日曜日を除く7日間)

時間 午前8時30分～午後5時

問い合わせ先 行政管理課企画担当

☎(584)1111

☎(584)1145

※県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例(平成24年4月1日施行)において、毎月25日は「飲酒運転撲滅の日」と定められています。



昨年の生命のメッセージ展(春日市役所)

バイク・軽自動車の変更手続きと口座振替の注意について

税務課 市民税担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

バイクや軽自動車税の各種手続きや
口座振替の注意点についてお知らせします。

○バイク・軽自動車の住所変更手続き

市外に引っ越すときは、バイクや軽自動車の住所変更手続きが必要です。

また、廃車や盗難の際は廃車手続きが、他者への譲渡など車両を所有しなくなったときは名義変更の手続きが必要です。

手続きをしないと、納税通知が届かなかったり、税金が掛かり続けたりします。

手続きが必要でまだ済んでいない人は、3月末までに行いましょう。

※軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。

○口座振替の注意点

口座振替の手続きをしている人で、車両を買い替えたり、新たに購入したりした場合は、あらためて手続きが必要です。

口座振替の納税証明書は、6月中旬に送付します。6月1日から中旬までの間に車検のため納税通知書が必要になる人は、納付書払いへの変更をしてください。

車種	問い合わせ先	
125cc以下のバイク	転入する人	税務課(市役所1階)
	転出する人	転出先の市区町村役場
125ccを超え 250cc以下のバイク	福岡県軽自動車協会 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)	☎(641)0431
250ccを超えるバイク	九州運輸局 福岡運輸支局 (福岡市東区千早3-10-40)	☎050(5540)2078 ☎(674)1197
三輪もしくは四輪の 軽自動車	軽自動車検査協会 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)	☎050(3816)1750 ☎(641)8572

※125ccを超えるバイク、三輪もしくは四輪の軽自動車については、福岡地区の手続き先です。福岡地区以外へ転出する人の詳しい手続方法は、転出先の地区を管轄する機関に直接問い合わせてください。

移動図書館車たんぽぽ号の運行日程が変わります

社会教育課 図書館担当 ☎(584)4646 ☎(584)3900

■移動図書館車たんぽぽ号巡回日程

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:30~10:15	—	(新) 惣利公民館	(新) 白水池公民館	—
10:30~11:15	須玖南親水公園	白水ヶ丘公民館	泉公民館	サンリヤンガーデン春日
13:30~14:15	(変) 松ヶ丘公民館	下白水北公民館	春日原公民館	千歳町公民館
14:30~15:15	塚原台第二公園	須玖北公民館	春日地区若水会館	春日運動広場
15:30~16:15	天田公園	日の出ふれあい公園	(変) 毛勝児童センター	上白水公民館

市 民図書館は、移動図書館車「たんぽぽ号」を運行し、図書館から遠い地域の人にも本を届けています。
4月から、貸出ステーション(たんぽぽ号の巡回先)を一部変更・新設します。左表で確認してください。

国民健康保険の加入や喪失の手続きはお早めに

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

国 民健康保険の加入と喪失は、14日以内に届け出を行ってください。

○「会社を退職した」「社会保険の扶養から外れた」人

加入していた社会保険を任意継続するか、国民健康保険（国保）に加入する必要があります。国保を選択する場合は、国保年金課（市役所1階）で加入手続きを行ってください。

※国保の加入手続きが遅れた場合でも、国保税は、加入資格が発生した月までさかのぼって計算します。

※任意継続については、加入していた社会保険に問い合わせてください。

手続きに必要なもの 今までの加入していた健康保険の資格喪失証明書、印鑑

※健康保険資格喪失日の14日前から、手続きをすることができます。

○「就職して職場の健康保険に加入した」「社会保険などの扶養に入った」人

国保に加入している場合は、資格喪失手続きを行ってください。

※社会保険などの資格が発生

した日以降に、社会保険の保険証が届いていないなどの理由で国保の保険証を使って医療機関で受診した場合は、直接医療費を返還してもらう場合がありますので注意してください。

手続きに必要なもの 国保の保険証、新しく加入した健康保険証、印鑑

○「国保に加入中で就学のため市外に転出する」人

国保世帯の子（学生）が就学のため市外に転出する場合は、手続きをすることで、その学生は引き続き春日市の国保に加入します。

手続きに必要なもの 在学証明書や合格通知書など、印鑑

※学生本人が自分の収入で生計を維持する場合は、転出先の市町村で国保の加入手続きを行ってください。

県作成の都市計画案の事前閲覧と公聴会

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143

福 岡都市計画道路の変更（福岡県決定）3・3・21号長浜

太宰府線の案について、事前閲覧と市民や利害関係者の意見を聞く場として公聴会を行います。

公述（公聴会で意見を述べることを希望する人は、閲覧期間中に公述申出書を提出してください。公述申出者多数の場合などは、公述人を選定する場合があります。）

閲覧

期間 3月20日（金）～4月3日（金）

（土・日曜日、祝日を除く）

場所・時間

▽県都市計画課（福岡市博多区東公園7-7）

午前8時30分～午後5時45分

▽市都市計画課（市役所3階）

午前8時30分～午後5時

公聴会

日時 4月10日（金）

午後7時～9時（予定）

場所 大会議室（市役所2階）

公述の申出 4月3日（金）（必着）

までに、郵便、ファックス、Eメール、直接窓口のいずれかで県都市計画課か市都市計画課に、公述申出書を提出する

※公述申出書は、閲覧場所か県ウェブサイト（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>）から入手できます。

※傍聴希望者には、公聴会開催30分前から傍聴券を配布します（先着順）。

※公述申出者がいない場合、公聴会は中止します。傍聴希望者は、開催の有無について、事前に県ウェブサイトを確認するか電話で問い合わせてください。

問い合わせ先

▽県都市計画課

☎(643)3711

☎(643)3716

✉toshi@pref.fukuoka.lg.jp

▽市都市計画課

☎(584)1111

☎(584)1143

✉tosi@city.kasuga.fukuoka.jp

jp

春はカラスに注意しましょう

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111 ☎(584)1147

春

は、野生の鳥獣にとって繁殖、巣立ちの時期です。市内の公園などでも、ひなを守ろうとするカラスが人間を襲うことがありますので、次のことに注意しましょう。

○カラスの巣やひなに近付かない
○やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で防ぐ

○威嚇の合図(大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をついたり小枝を折ったりして木の葉を散らす)があれば、すぐに立ち去る

○巣を作っても、攻撃してくるのは繁殖期だけの行動なので、慌てずに様子を見る

○カラスは餌となる生ごみが多い場所に集まって来るので、ごみはカラスがねぐらに帰る日暮れから午後10時までの間に出し、生ごみは外から見えないように袋の奥に入れるなどの工夫をする

※カラスの巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行うものです。産卵前や巣立った後の巣の撤去は自分でできますが、巣の中には卵やひながいると、鳥獣保護法に基づく許可が必要です。その際は、専門業者などに依頼してください。

古紙の集団回収を始めませんか

ごみ減量推進課 ごみ減量担当 ☎(584)1111 ☎(584)1147

市

は、リサイクルの促進と燃えるごみの処理費用削減のため、古紙や古布などの集団回収を勧めています。集団回収を行っている団体には、古紙などの回収量1kgにつき9円の報償金を交付しています。

家庭から燃えるごみとして出るはずだった古紙や古布が、集団回収によってリサイクルされ、報償金は各団体の活動資金として活用することができます。

なお、古紙などの集団回収は、事前に登録が必要です。登録を希望する団体は、ごみ減量推進課(市役所3階)に問い合わせてください。

また、平成27年度古紙等集団回収団体登録の説明会を行います。登録を希望する団体は、ぜひ来場してください。

日時 4月5日(日)、6日(月)

午後2時30分～3時30分

※どちらかに参加してください。

場所 大会議室(市役所2階)

○**集団回収に協力しましょう**

現在、各地区の自治会や子ども会、老人会、スポーツ少年団などの106団体が、古紙などの集団回収に取り組んでいます。この取り組みへの協力は、家庭で手軽にできるごみの減量・リサイクルの一つです。回収している品目や日時など、詳しくは各地区の公民館に問い合わせてください。

「やよい」に乗って出掛けましょう ～白水大池公園の花見～

白水大池公園では、間もなく約1000本の桜が見頃を迎えます。展望台広場や園路沿いの桜がとてもきれいです。しかし、毎年問題になるのが駐車場の混雑や迷惑駐車です。

駐車台数には限りがあります。花見の際は、ぜひ、市コミュニティバス「やよい」を利用して、駐車場を気にせず、ゆっくりと楽しんでください。

なお、園内は、バーベキューなど火気の使用を禁止しています。

誰もが気持ちよく花見を楽しめるよう、皆さんのご協力をお願いします。

最寄りのバス停

▷白水大池公園噴水前バス停 正面入口側(星見ヶ丘線)

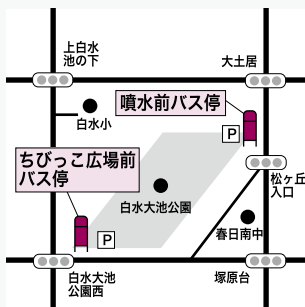
▷白水大池公園ちびっこ広場前バス停 ちびっこ広場側(上白水線)

問い合わせ先 都市計

画課計画担当

☎(584)1111

☎(584)1143



グループホームの入居要件を市内居住歴3カ月以上に変更

高齢課 高齢者支援担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

グ ループホーム（認知症対応型共同生活介護）は、認知症の人が共同生活を行いながら、食事や入浴などの介護や機能訓練などを受けることができます。

このグループホームへの入居条件としている、市内居住歴を「1年以上」から「3カ月以上」に変更します（4月1日から適用）。

このサービスを利用したい人や詳しい内容などを知りたい人は、高齢課（市役所1階）に問い合わせてください。

※介護保険のサービスを受ける際は介護認定が必要です。すでに介護認定を受け、サービスを利用している人は、事前に担当のケアマネジャーに相談してください。

このサービスを利用したい人や詳しい内容などを知りたい人は、高齢課（市役所1階）に問い合わせてください。

母子健康手帳の交付日を変更します

健康課 保健指導担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

母 子健康手帳は、妊娠中の経過や出産のときの状況、その後の子どもの成長や予防接種の記録などを記入する大切なものです。

医療機関を受診し妊娠が確認されると、妊娠届出書が発行されます。届出書が発行されたら、早めに手帳の交付を受けましょう。

なお、平成27年度4月から、交付日が毎週水曜日に変更になりますので、注意してください。

交付日程
▽平成26年度（3月31日まで） 毎週金曜日
▽平成27年度（4月1日以降） 毎週水曜日

交付時間 午前10時15分～11時（受付／午前10時～）

※祝日、12月29日～1月3日は除きます。

場所 いきいきプラザ（昇町1-1-20）

内容 母子健康手帳や保健・医療制度についての説明、保健師による健康相談

持ってくるもの 妊娠届出書、筆記用具

※代理の人による交付もできます。

※交付日に都合がつかない場合は、相談してください。

次世代ワークショップ「考えよう!未来の春日市」の意見を掲示

第5次総合計画後期基本計画策定に伴い開催した、次世代ワークショップの意見を掲示します。

このワークショップは、次世代に春日市の将来像を思い描いてもらい、市民全員がまちづくりの担い手であるという意識を向上させることを目的に開催しました。

ワークショップには、春日西中学校の生徒・保護者約30人、春日西小学校・春日原小学校6年生約250人の児童・生徒が参加し、「地域の行事が盛んで、地域の人が優しいのが春日市の良い特徴である」、「これから高齢者が増えるので、子どもたちがもっと高齢者をサポートするような取り組み（交流の機会）が必要である」など、まちづくりに関するさまざまな意見が挙がりました。

その他、さまざまなまちづくりについての意見を掲示しますので、ぜひ見に来てください。

期間 3月13日（金）～24日（火）

時間 午前8時30分～午後5時

場所 市民ホール（市役所1階）

問い合わせ先 行政管理企画担当

☎(584)1111

☎(584)1145



春日西中学校

平成27年国勢調査員募集

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

10月1日、5年に一度の国勢調査が実施されます。調査にあたり、市内各世帯への調査票の配布・回収などの業務を行う国勢調査員(総務大臣が任命する非常勤の国家公務員)を募集します。ご協力お願いします。

対象 次の全ての要件を満たしている人

▽20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる人

▽調査で知り得た秘密の保持に責任が持てる人

▽税務、警察、選挙に直接関係がない人

▽暴力団員でない、または暴力団と密接な関係がない人

調査員の業務内容

▽調査事務説明会への出席

▽調査担当区域の確認

▽調査票の配布・回収・点検・提出など

任命期間 8月下旬～10月下旬(予定)

報酬 3万5000円～7万円程度(担当調査

区数、世帯数などにより変動)

※調査終了後、国の基準に基づき支給します。

※平成22年国勢調査実施時の全調査員の平均報酬は、5万5000円でした。

募集人数 500人程度

申込方法 地域づくり課(市役所4階)で配布

する「平成27年国勢調査 調査員登録申込書」を提出する

※すでに市の統計調査員として登録している人で、国勢調査員として活動を希望する人は、あらためて登録する必要はありません。

は、あらためて登録する必要はありません。

小学校栄養職員(嘱託)募集

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

小学校給食の献立作成、調理指示、衛生管理指導、児童への給食指導、物資の発注などを行う小学校栄養職員(嘱託)を募集します。

対象 管理栄養士の資格と普通自動車免許(AT限定可)を有し、次のいずれかに該当する人

▽小学校栄養職員の経験がある

▽大量調理施設(1回300食以上

または1日750食以上を提供する施設)での献立作成、全般的な衛生管理の経験がある

任用期間 6月中旬頃～平成28年3

月31日

勤務日数 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前8時15分～午後5時

のうち7時間30分(途中45分の休憩あり)

勤務場所 春日北小学校、天神山小

学校

報酬 月額18万4000円程度(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)

募集人員 2人

選考方法 書類審査、面接(4月20日(月)予定)

応募方法 4月13日(月)(必着)までに、履歴書と管理栄養士の資格の写しを提出する(郵送可)

応募・問い合わせ先 学校教育課学校教育担当(〒816-8501春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日市役所)

春日大野城衛生施設組合事務嘱託職員募集

業務内容 予算編成・出納・決算・監査などの財務会計事務、組合庶務事務

対象 次の全てに該当する人

▷パソコンによる財務会計事務の経験があり、即戦力として活動できる

▷ワードの差し込み印刷やエクセルのリンク、マクロなどが使える

▷普通自動車免許(AT限定可)を有する

任用期間 4月1日～平成28年3月31日(1年間)

勤務日数 週5日(土・日曜日勤務の場合あり)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(途中60分の休憩あり)

勤務場所 春日大野城リサイクルプラザ

賃金 月額17万4200円(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)

募集人員 1人

選考方法 面接、パソコン操作(3月28日(土))

応募方法 3月25日(水)(必着)までに、履歴書と業務についての自己PR文書(文字数・様式の指定なし)を提出する(郵送可)

応募・問い合わせ先 春日大野城衛生施設組合(〒816-0811春日公園6-2)

☎(596)7066

☎(595)4140

情報ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

九州国立博物館を愛する会 古代の歴史散策らくらくツアー

基肄城・大野城・水城を巡るバスツアーです(九州国立博物館・九州歴史資料館職員の解説あり)。

日時 3月29日(日)

午前9時30分～午後4時30分

集合場所 西鉄二日市駅東口側

参加費 2000円(同会会員は1000円)

定員 60人(申込先着順)

申込方法 3月20日(金)までに、住所、氏名、電話番号を記入し

ファックスで送る

申込・問い合わせ先 同会事務局



健康

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病や子どもの食事が気になる人など、食生活に関する悩みについて、管理栄養士が無料で相談に応じます。

※前日までに予約が必要です。

日時 3月25日(水)、4月8日(水)

午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室(昇町1-120)

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

スポーツ

春日市民バドミントン大会 参加者募集

対象 次のいずれかに該当する中学生以上の人

▽市内に居住または通勤・通学している

▽市バドミントン協会会員

▽同協会が参加を認めるクラブに所属している

日時 4月18日(土)

田中

☎090(1168)2003

☎(408)3062

午前9時15分～午後5時(受付/午前9時)
場所 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6-28)

種目

▽一般男子ダブルスA・B・C・D級
▽一般女子ダブルスA(39歳以下・40歳以上)・B・C・D級

▽混合ダブルスA・B・C・D級
※全競技A級のみオープン(市外からの参加も可)です。

※前年度B・C・D級優勝者は前回より上のランクで出場してください。

※混合ダブルスのランクは、男子のランクに合わせます。また個人での申し込みも可能です(主催者側で抽選し、ペアを決定)。

※参加者数により変更の場合があります。

参加費 1人1種目1000円(高校生以下800円)

定員 200人(申込先着順)

申込方法 4月3日(金)(必着)までに、ハガキ、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名(フリガナ)、年齢(学校名・学年)、経験年数、性別、電話番号、出場種目(ランク)を書いて送る

申込・問い合わせ先 市バドミントン協会 前崎(〒816-10814春日1-61-4-1303)

☎(584)8404
☎(502)0023

kasuga-bado-2015@kdp.biglobe.ne.jp

春日テニス協会春季オープンテニス大会 参加者募集

一般の人でも参加できる大会です。雨の時も必ず集合してください。

日時 4月12日(日)(雨天決行、予備日なし)

午前9時～午後5時(受付/午前8時30分)

場所 春日公園テニスコート(原町3-1-4)

種目

▽女子ダブルス B・C級

▽男子ダブルス A・B級

▽シニア(60歳以上)

▽グランドシニア(70歳以上)

※組み合わせは当日発表しますが、参加者数により種目を変更する場合があります。

※なるべく公共交通機関を利用してください。

参加費(当日納入)

▽一般 1750円(1人)

▽協会会員 1250円(1人)

申込方法 4月2日(日)(必着)までに、往復ハガキがファックスで種目、本人とペアの住所、氏名、電話番号、協会会員の人は所属クラブ、優勝経験者は優勝した年度を書いて送るか、ウェブサイト(http://kasuga-tennis.tigo.jp/HTML/)から申し

込む

※ファックスの人は、必ず電話で受け付け確認をしてください。
※春日公園テニスコートに問い合わせの電話はできません。

申込・問い合わせ先 同大会係

宮地(〒816-0805千歳町2-158-34-503)

☎(592)3340(☎兼用)

講演講座

市国際交流協会 春期親子英会話講座

英語が母国語の講師による、親子英会話講座です。

対象 3・4歳の子どものその保護者(同伴の3歳未満児は無料)

日時 4・9月の毎月第2・4土曜日(計12回)

午後1時30分～2時30分

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

受講料 月額2500円(6カ月分前納、子ども2人目以降は、1人月額1000円)

定員 5組(申込先着順)

※3月14日(土)に、無料体験講座を行います(3月13日(金)までに要電話予約)。

申込・問い合わせ先 市国際交流協会 田淵

☎(596)6956(☎兼用)

筑紫地域

住まいの耐震化教室

木造住宅対象の耐震改修の必要性や現状について、あらためて知ってもらうための教室です。

参加は無料です。

日時 3月25日(木)

午後2時～3時30分(受付
／午後1時30分～)

場所 筑紫総合庁舎大会議室(大
野城市白木原3-5-25)

定員 60人(申込先着順)

申込方法 電話かファックス(要
申込書記入)で申し込むか、

住所、氏名、電話番号を記入
しEメールで送る

※参加申込書は都市計画課(市役
所3階)で配布しています。

申込・問い合わせ先 (一財)県建
築住宅センター

☎(781)5169

☎(715)5230

✉kenshu@fk.or.jp

読書講演会 受講者募集

絵本と子ども、大人との関わり
に関する講演会です。

受講は無料で、託児もあります
(申込先着順)。

日時 5月14日(木)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館
2階大会議室(大谷6-24)

演題 子どもにとって絵本とは…

講師 前園敦子さん(子どもの本
の専門店「エルマー」代表)

定員 100人

申込方法 5月10日(日)までに、電
話で氏名、電話番号を伝え
るか申込用紙を提出する

※申込用紙は、市民図書館や児童
センターで配布しています。

申込・問い合わせ先 市民図書館
(図書館児童カウンター)

☎(584)4646

☎(584)3900

読書ボランティア講座(春) 受講生募集

地域の公民館や小学校で、子ど
もたちに読み聞かせをしてみま
せんか。

受講は無料で、託児もあります
(申込先着順)。

対象

▽一般コース

読み聞かせの基本について学び
たい人、公民館などで読み聞か
せの活動をしてみたい人

▽学校コース

学校で読み聞かせ活動をする予
定の人(現在活動している人も
可)

日程 5月14日(木)、21日(木)、6月4
日(木)、11日(木)(4日間)



※初日は、読書講演会を聴講しま
す。

時間 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館
学習室他

定員 各コース15人

申込方法 4月29日(木)までに、電
話で氏名、電話番号、希望す
るコースを伝えるか申込用
紙を提出する

※申込用紙は、市民図書館や児童
センターで配布しています。

申込・問い合わせ先 市民図書館
(児童カウンター)

☎(584)4646

☎(584)3900

データベース講座 参加者募集

市民図書館で利用できるデータ
ベースの使い方を紹介します。

過去の新聞記事や最新のニュー
ズを読むことができ、また、企業情
報や売れ筋商品を知るなど、仕事
の役に立つ機能もあります。

受講は無料で、申し込みも不要
です。

日時 3月22日(日)

午後3時～3時30分

場所 市民図書館サポーターラ
ム(大谷6-24)

講師 市民図書館司書

定員 10人

問い合わせ先 市民図書館

☎(584)4646

☎(584)3900

春日・大野城・那珂川消防本部 甲種防火管理新規講習会

社会福祉施設(10人以上収容)
や、店舗や飲食店などの建物(30人
以上収容)、工場や共同住宅(50人
以上収容)は、消防法で防火管理者
を選任する義務があります。
この防火管理者の資格を取得す
るための講習会です。

日時 4月25日(土)、26日(日)

午前10時～午後5時

※遅刻や途中退席をした場合は、
講習を修了したとは認められま
せん。

場所 同消防本部(春日2-2-1
1)

受講料 3500円

定員 60人(申込先着順)

申込方法 3月25日(木)以降、申込
書に必要事項を記入し提出
する(電話、郵送での申込不
可)

※申込書は、消防署がウェブサイ
ト([http://fukukoka.kon119.
or.jp/](http://fukukoka.kon119.or.jp/))から入手できます。

申込・問い合わせ先 同消防本部
予防課指導係

☎(584)1195

☎(584)1200



安全安心ポイント

安全運転で事故防止

平成27年1月に、春日警察署
管内で、3件の交通死亡事故が
発生し、4人が亡くなりました。
交通事故の中では、追突事故、
交差点での事故が多発していま
す。交通事故を起こさないため
に、また被害に遭わないために
次のことに注意しましょう。

○車間距離を十分にとり、前を
よく見て運転する

○安全な速度を必ず守る

○カーブの手前でスピードを落
とす

○一時停止をし、横断歩行者の
安全を守る

○交差点では安全を確かめる

○飲酒運転は絶対にしない

また、シートベルトはあなた
を守る「命綱」です。着用してい
ないと、車外に投げ出されたり、
エアバックの効果を減少させたり
します。全部の席での着用を
心掛けましょう。

問い合わせ先

▼安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111

☎(584)1143

▼春日警察署安全安心まちづく
り推進室

☎(580)0110(☎兼用)



エコドライブ

エコドライブは地球温暖化防止につながるだけでなく、燃料の消費量も減るのでお財布にも優しい取り組みです。ぜひ始めてみましょう。

ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、緩やかにアクセルを踏みましょう。目安は最初の5秒で、時速20kmです。優しい発進を心掛けるだけで、10%程度燃費が改善します。

エアコンの使用は適切に

車のエアコンは車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみが必要なときは、エアコンのスイッチを切りましょう。車内温度を外気と同じ25度に設定してエアコンスイッチを入れると、12%程度燃費が悪化します。

無駄なアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際には、エンジンは止めましょう。10分間のアイドリング（エンジンをかけたまま）で130cc程度の燃料を消費してしまいます。現在の乗用車は基本的に暖機運転が不要なので、エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

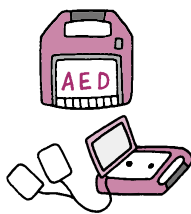
タイヤの空気圧の点検・整備

タイヤの空気圧が規制値より50キロパスカル不足した場合、市街地では2%程度、郊外では4%程度燃費が悪化します。エンジンオイルやオイルフィルタなどの交換を怠っても燃費が悪化しますので、タイヤの空気圧と併せてこまめに点検しましょう。

参考 エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」より一部抜粋(http://www.ecodrive.jp/eco_10.html)

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111 ☎(584)1147



定員

40人(申込先着順)

場所

同消防本部(春日2-2-1)

日時

4月19日(日)
午前9時30分～午後1時30分

対象

春日市、大野城市、那珂川町に居住または勤務する中学生以上の人

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けるための講習会(筆記と実技試験あり)です。受講は無料です。

**春日・大野城市・那珂川消防本部
普通救命講習Ⅱ**

申込・問い合わせ先 同消防署本

署救急係

☎(584)11199

☎(584)11161

韓国語初級講座

受講生募集

韓国人による初級者のためのやさしい韓国語講座です。

日時 毎週金曜日(4月3日開講)

午後7時～8時30分

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

受講料 月額3,500円(4カ月一括前納)

※別途入会金2,000円とテキスト代2,500円がかかります。

申込方法 電話かファックスで申し込む

申込・問い合わせ先 市国際交流協会(市生涯学習団体連絡室内)

☎(575)0768(☎兼用)

子育て

お出掛けデビューしませんか
はじめまして♪あかちゃん

月齢が近い子どもの親子同士で、交流しませんか。

対象 平成26年10月～平成27年1月生まれの初めて参加する子どもとその保護者(2日間とも参加できる人)

日時 4月10日(金)、14日(火)

午前10時30分～11時30分

場所 すくすくプラザ(須玖南2-1-20)

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談(希望者のみ)

定員 12組(申込先着順)

申込方法 3月16日(月)～31日(火)

に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当

☎(584)1010

☎(584)7739

✉ kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp

相談

ひとり親家庭のための
弁護士による無料法律相談

県母子家庭等就業・自立支援センターは、子どもの養育費などの生活上の問題に関して、弁護士による無料法律相談を行います。

日時 ☎(584)3922

☎(584)3923

☎(584)3922

☎(584)3923



法律相談

4月1日(水)、5月7日(木)

午後1時～3時

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

☎(584)7739

☎(584)1010

高齢者・障がい者のための 無料法律相談会

成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談に応じます。予約は不要です。

日時 3月25日(水)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503研

修室(原町3-1-17)

相談員 公証人OB他

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポート
ネット筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)

募集

大谷地区自治会

事務員兼管理人募集

住み込み可能な(夫婦歓迎)事務員兼管理人を募集します。

場所 大谷公民館(大谷4-7-1)

業務内容

▽事務(電話受付・書類整理・回覧配布など)

▽公民館の保守管理(館内外の清掃整理、点消灯、戸締まり、備品・器具の管理など)

▽火災および盗難予防、施錠の管理など

開館時間 午前8時30分～午後10時

休日 毎週水曜日、祝日、振替休日、年末年始、盆休み、ゴールデンウィーク

※勤務時間や手当ては、面談して決定します。

応募方法 3月31日(火)(必着)までに、郵送か直接窓口で履歴書を提出する

問い合わせ先 大谷地区自治会

(〒816-0831大谷4-7-1)

☎(574)5656(☎兼用)

その他

実施しています 労働力調査

総務省統計局と県は、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が皆さんの自宅を訪問した際には、ご協力をお願いします。

調査地区 一の谷3丁目、ちくし

台1丁目、ちくし台2丁目、小倉東2丁目、若葉台西1丁目

調査期間 4月～10月

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第一班労働力調査担当

☎(651)1111
☎(643)3192

健康 掲示板

3月は自殺対策強化月間です あなたもゲートキーパーに

平成26年度の自殺者数(内閣府発表)は、2万5374人で前年に比べ1909人減少しています。男女の割合は、男性が68%、女性が32%と、男性が多いのが傾向です。自殺発生月は3月が最も多く、5月、9月と続きます。年齢を見ると、中高年、高齢者の自殺死亡率は低くなっていますが、若年者の割合は徐々に高くなっています。春日市も同じ傾向です。

ゲートキーパーの役割

自殺予防対策として、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人、いわゆる「ゲートキーパー(命の門番)」を増やすことが重要です。

悩みを抱えた人は「人に悩みを言えない」、「どこに相談したらよいかわからない」、「どのよう

に解決したらよいのか分からない」などの状況に陥りやすくなります。悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが大切です。

▽気づき 家族や仲間の変化に気づいて声を掛ける

▽傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

▽つなぎ 早めに専門家に相談するように促す

▽見守り 温かく寄り添いながら、じつくりと見守る

大切な命を守るため、皆さんゲートキーパーになりましょう。

○ふくおか自殺予防ホットライン電話(年中無休24時間受付)

☎(592)07803

食のワンポイント

みそは、古代中国の「^{しょう(ひしお)}醬」が起源とされ、熟成過程のものが大変おいしかったので、「^{みしょう}未醬」と名付けられ、「^{みしょう}みしょう」→「^{みしょ}みしょ」→「^{みそ}みそ」と変化しました。

みそは、大豆にこうじや塩を加え発酵させて作ります。こうじの種類で、米みそ、麦みそ、豆みそに、味の違いで、甘口、辛口に、色の濃淡で、白みそ、赤みそに分類されます。

大豆は良質のたんぱく質に富んでいます。みそは発酵により、アミノ酸やビタミン、抗酸化作用のあるサポニンや、動脈硬化を予防するレシチンなどが生成されるので、みそは栄養価に優れた食品と言えます。



「最近ハマっていること」

◆私が最近ハマっていることは、脳トレゲームのアプリです。このアプリに登録している世界中の人や友達と、20種類以上の脳

トレゲームで対戦することができます。楽しみながら脳トレをすることができるので、最近母にもお勧めしました。親子で対戦しながら、楽しく脳を鍛えています。(ERK) ◆最近ハマっていることは、少し遠くの犬の散歩です。日頃の散歩は近所の決

まったコースですが、仕事が休みの日は車に子どもと犬を乗せて、いつもと違う、犬が散歩できる公園や広場などに行きます。私の運動不足の解消にもなりますし、普段と違う景色をみるのも楽しいです。これからの梅や桜の季節も楽しみです。(えつこ)

1年間にわたり掲載してきた「読者のつぶやき」コーナーは、今回をもちまして終了します。ありがとうございました。今後は、皆さんから寄せられたエッセイやイラストを随時掲載する「みてみてきいて」コーナーを開設します。イラスト(オリジナルに限る)はハガキで、エッセイはハガキ、ファックス、Eメールのいずれかでお願いします。
〒816-8501 春日市役所広報担当「みてみてきいて」コーナー係 ☎(584)1142 ✉koho@city.kasuga.fukuoka.jpまで。



■相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月～金曜日/10時～16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡県司法書士会福岡南支部 春日市社協無料法律相談 ☎(581) 7225 第1・4水曜日/13時～16時(1組30分)/市社会福祉協議会

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 (F)(584) 7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～16時/福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 (F)(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 (F)(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- ◆定例人権相談 ☎(584) 1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局
- ◆女性の悩み
- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513) 7335
月～水・金曜日10時～17時/木曜日10時～20時30分/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584) 1266
火～日曜日、第4月曜日/9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分)/福岡県男女共同参画センター「あすばる相談室」

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分
- ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
- ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

※上記の他、相談窓口を情報政策課(☎(584) 1148)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/tetuzuki/sodan/index.html>)で紹介しています。

子育て通信 おたまじゃくし

■こども未来課 保育所担当

☎(584) 1111 (F)(584) 1115

森の木幼稚園・くすの木幼稚園・もみの木幼稚園

○白水学園はね...

どの子どもでもできる。これが、私たち教師の信念です。
体操やかけっこを通して培う、継続することの大切さ。積み木やパズル、テキストを通して試行錯誤する考える力。音楽や絵画を通して得る感性。この全ての時間に共通するのは楽しさです。「楽しいからもっとやりたい」と子どもたちがそう思うことが何よりも大切だと考えています。田植えや夜須高原でのキャンプなど、日常では体験できない「自然」の中での活動や、ダイナミックに遊ぶボディペインティングなど、子どもたちがわくわくするような時間がたくさんあります。



田植え後は泥だらけになって遊びます

○遊びに来ませんか。

保育期間中は、毎日園庭を開放しています。公園感覚で、ぜひ遊びに来てください。日常の園児の様子も見ることができます。

また、森の木幼稚園・くすの木幼稚園の敷地内にある子育て応援センター「パピーハウス」は、昼食の持ち込みや雨天時の遊びも可能です。他にも、未就園児の親子で定期的に活動する「パピークラブ」や毎月1回「キッズ体操」も行っています。日程の確認や申し込みは、各園まで問い合わせてください。ウェブサイト(<http://www.shirouzu.ed.jp/>)では、日程以外にもさまざまな情報を発信しています。

- 森の木幼稚園 ☎(592) 3977 (F)(573) 2562
- くすの木幼稚園 ☎(571) 0254 (F)(582) 9568
- もみの木幼稚園 ☎(582) 4292 (F)(573) 2146



△キッズ体操では、子どもたちに人気のアンパンマンも

一雨ごとに暖かくなり、春の訪れを感じられる季節になりました▼役所が行う行事で人手が足りないときは、色々な係の人が手伝います。かくなう私も、ある時は職員採用試験の試験官、ある時は市民表彰式典の場内整理と、いろいろやらせてもらっています▼その一つに、選挙時の会場責任者があります。投票の最中はばつんと座っているように見えますが、選挙が正しく行われているか常に目を配り、会場設営や投票用紙の搬入、投票箱の送致など、責任は重大です。選挙のたびに夜は眠れず、胃薬を欠かすことができません▼4月には、県知事・県議選と市長・市議選という二つの選挙が予定されています。今後4年間の郷土の未来を決める大切な選挙です。貴重な一票を無駄にすることがないよう、ぜひとも皆さん投票所へ足をお運びを。

(内)

さんぽみち

奴国写真館

上白水地区の文化財

～三重の層塔～

白水八幡宮の道路を挟んだ向かい側に、「弥勒堂」という小さな木祠堂があります。その前に、高さ3mほどの花こう岩を積み上げた石塔が残っています。

これは層塔と呼ばれる、屋根(笠)と本体を幾重にも重ねた仏塔の一種です。仏塔の起源は釈迦の骨を納めるために造られたもので、時代とともに、墓標や供養のための塔など、さまざまな形に変化しました。

江戸時代の地誌「筑前国続風土記拾遺」の上白水村の項目には「…社(白水八幡宮)の前の川の向うに五重の石塔あり…」と記されています。もともと、五重であった石塔は、何らかの理由で倒れて一部を失い、三重になったようです。この塔は、形の特徴から室町時代に地域の有力者によって造られたと考えられます。この周辺には、鎌倉時代頃の板碑をはじめ、中世以降の石造物が数多く残っています。石造物の多さは、中世に同地区が白水荘として栄えた証しでしょう。



花こう岩を積み上げた石塔

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 ☎(573)1077